

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【公表番号】特表2012-501031(P2012-501031A)

【公表日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-002

【出願番号】特願2011-524487(P2011-524487)

【国際特許分類】

G 06 T 19/00 (2011.01)

H 04 N 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 T 17/40 F

H 04 N 13/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月15日(2012.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

三次元ビデオ信号を符号化する方法であって、入力三次元ビデオ信号が符号化され、前記入力三次元ビデオ信号は、主たるビデオ・データ・レイヤ、前記主たるビデオ・データ・レイヤのための深さマップ及び前記主たるビデオ・データ・レイヤのための更なるデータ・レイヤを有し、前記主たるビデオ・データ・レイヤ、前記主たるビデオ・データ・レイヤのための前記深さマップ及び前記更なるデータ・レイヤのうちの異なるデータ・レイヤに属するデータ・セグメントが、1つ以上の共通データ・レイヤに移動され、各々の移動されたデータ・セグメントの元の位置及び/又は元の更なるデータ・レイヤを特定する追加のデータを有する追加のデータ・ストリームが生成される方法。

【請求項2】

前記データ・セグメントがマクロブロックである、請求項1に記載される方法。

【請求項3】

前記更なるデータ・レイヤが、前記主たるビデオ・データ・レイヤのビューと同じ視点からの画像及び/又は深さデータ及び/又は更なるデータを有する、請求項1又は請求項2に記載の方法。

【請求項4】

更なるデータ・レイヤのデータ・セグメントのみが共通データ・レイヤに移動される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

少なくとも1つの共通データ・レイヤが、一種類のデータ・セグメントのみを有する、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

全ての共通データ・レイヤが、一種類のデータ・セグメントのみを有する、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

少なくとも1つの共通データ・レイヤが、異なる種類のデータ・セグメントを有する、請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

全ての共通データ・レイヤが、異なる種類のデータ・セグメントを有する、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記データ・セグメントが、前記主たるビデオ・データ・レイヤと同じタイム・スロットにおける共通レイヤに移動される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

データ・セグメントが、前記主たるビデオ・データ・レイヤと異なるタイム・スロットにおける共通レイヤに移動され、前記追加のデータが、タイム・スロット差を特定する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記データ・セグメントが、優先度に基づいて移動又は破棄される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

三次元ビデオ信号を符号化するための符号器を有するシステムであって、符号化された三次元ビデオ信号は、主たるビデオ・データ・レイヤ、前記主たるビデオ・データ・レイヤのための深さマップ及び前記主たるビデオ・データ・レイヤのための更なるデータ・レイヤを有し、前記符号器は、前記更なるデータ・レイヤのための入力を有し、前記符号器は生成器を有し、前記生成器は、共通データ・レイヤに複数のデータ・レイヤのデータ・セグメントを移動させて、移動されたデータ・セグメントの起源を特定するデータを有する追加のデータ・ストリームを生成することによって、前記主たるビデオ・データ・レイヤ、前記主たるビデオ・データ・レイヤのための前記深さマップ及び前記更なるデータ・レイヤのうちの複数のデータ・レイヤからのデータ・セグメントを 1 つ以上の共通データ・レイヤへと組み合わせる、システム。

【請求項 13】

前記データ・セグメントがマクロブロックである、請求項 12 に記載のシステム。

【請求項 14】

前記生成器が、元の更なるデータ・レイヤを特定する追加のデータを生成する、請求項 12 又は請求項 13 に記載のシステム。

【請求項 15】

前記符号器が優先度に基づいて前記データ・セグメントを移動させる、請求項 12 に記載のシステム。

【請求項 16】

前記生成器が、1 つの更なるデータ・レイヤを生成する、請求項 12 に記載のシステム。

【請求項 17】

前記生成器が、更なるデータ・レイヤのデータのみを共通データ・レイヤに組み合わせる、請求項 12 に記載のシステム。

【請求項 18】

請求項 12 から請求項 17 のいずれか一項に記載のシステムのための符号器。

【請求項 19】

符号化されたビデオ信号を復号する方法であって、三次元ビデオ信号が復号され、前記三次元ビデオ信号は、

主たるビデオ・データ・レイヤ、前記主たるビデオ・データ・レイヤのための深さマップ及び前記主たるビデオ・データ・レイヤのための更なるデータ・レイヤのうちの複数のデータ・レイヤに由来するデータ・セグメントを有する 1 つ以上の符号化された共通データ・レイヤ、並びに

前記共通データ・レイヤ中の前記セグメントの起源を特定する追加のデータを有する追加のデータ・ストリーム、

を有し、

主たるビデオ・データ・レイヤ、前記主たるビデオ・データ・レイヤのための深さマップ及び前記主たるビデオ・データ・レイヤのための更なるデータ・レイヤのうちの前記複数のデータ・レイヤは、前記1つ以上の共通データ・レイヤ及び前記追加のデータ・ストリームに基づいて再構成され、三次元画像が生成される、方法。

【請求項20】

前記複数の共通データ・レイヤは、更なるデータ・レイヤからのデータ・セグメントのみを有する、請求項19に記載の方法。

【請求項21】

前記ビデオ信号が、1つの共通遮蔽レイヤを有する、請求項20に記載の復号方法。

【請求項22】

符号化されたビデオ信号を復号するための復号器を有するシステムであって、三次元ビデオ信号が復号され、前記三次元ビデオ信号は、符号化された主たるビデオ・データ・レイヤ、前記主たるビデオ・データ・レイヤのための深さマップ及び1つ以上の更なるデータ・レイヤのうちの複数のデータ・レイヤに由来するデータ・セグメントを有する1つ以上の符号化された共通データ・レイヤを有し、前記三次元ビデオ信号は、前記共通データ・レイヤ中の前記セグメントの起源を特定する追加のデータを有する追加のデータ・ストリームをさらに有し、前記復号器は、前記1つ以上の共通データ・レイヤ及び前記追加のビデオ・ストリームを読み込むための読み取り機、並びに、前記共通データ・レイヤ及び前記追加のデータ・ストリームに基づいて、元の主たるビデオ・データ・レイヤ、前記主たるビデオ・データ・レイヤのための深さマップ及び1つ以上の更なるデータ・レイヤを再構成するための再構成部を有する、システム。

【請求項23】

前記共通データ・レイヤが更なるデータ・レイヤからのデータ・セグメントのみを有し、前記再構成部が、元の前記更なるデータ・レイヤを再構成する、請求項22に記載のシステム。

【請求項24】

請求項22又は請求項23に記載のシステムのための復号器。

【請求項25】

コンピュータ上で実行されたときに請求項1から請求項11、請求項19から請求項21のいずれか一項に記載の方法を実行するためのプログラム・コードを有するコンピュータ・プログラム。